

資金調達に関する補足説明資料

株式会社 アスタリスク

証券コード：6522

2024年8月30日



- ◆ 本資料は、関連情報のご案内のみを目的として当社が作成したものであり、日本国またはそれ以外の一切の法域における有価証券の取得勧誘または売付け勧誘等を構成するものではありません。日本国またはそれ以外の一切の法域において、適用法令に基づく登録もしくは届出またはこれらの免除を受けずに、当社の有価証券の募集または販売を行うことはできません。
- ◆ 本資料に記載されている情報は、現時点の経済、規制、市場等の状況を前提としていますが、その真実性、正確性または完全性について、当社は何ら表明または保証するものではありません。本資料に記載された情報は、事前に通知することなく変更されることがあります。本資料及びその記載内容について、当社の書面による事前の同意なしに、何人も、他の目的で公開または利用することはできません。本資料に記載された将来の業績に関する記述は、将来情報です。将来情報には、「信じる」、「予期する」、「計画する」、「戦略をもつ」、「期待する」、「予想する」、「予測する」または「可能性がある」というような表現及び将来の事業活動、業績、出来事や状況を説明するその他類似した表現を含みます（これらに限定されるものではありません）。将来情報は、現在入手可能な情報をもとにした当社の経営陣の判断に基づいています。そのため、これらの将来情報は、様々なリスクや不確定要素に左右され、実際の業績は将来情報に明示または黙示されたものとは大幅に異なる場合があります。したがって、将来情報に全面的に依拠することのないようご注意ください。
- ◆ 本資料の作成にあたり、当社は当社が入手可能なあらゆる情報の真実性、正確性や完全性に依拠し、前提としています。当社がかかる情報の真実性、正確性あるいは完全性について独自の検証を行っておらず、その真実性、正確性あるいは完全性について、当社は何ら表明及び保証するものではありません。

1. 本資金調達の目的と背景
2. 本資金調達の概要
3. 本資金調達に関するQ&A



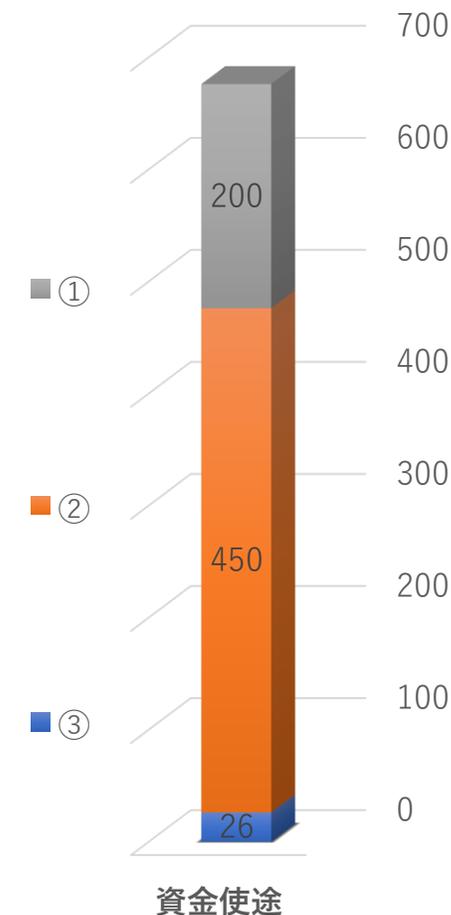
1. 本資金調達の目的と背景



- ◆当社グループは、「ITを通じて、三方笑顔（お客様の笑顔／社員の笑顔／世間の笑顔）を創造し、人類・社会の進歩発展に貢献します。」を経営理念とし、独自開発の各種リーダー及び人検出・動体追跡技術と端末処理技術を活用した製品の研究開発・製造・販売を行うAsReader事業と、これら製品を活用するためのシステム開発を行うシステムインテグレーション事業を主な事業として展開しております。
 - ◆当社グループは、2023年11月30日に開示した「事業計画及び成長可能性に関する事項について記載した書面」に記載のとおり、①既存主力事業、②新製品の開発／販売、③営業力の強化及び④海外展開を成長戦略としております。
 - ◆当社グループの成長において（新製品の開発／販売）は重要な要素と認識しております。
 - 新製品の開発においては、画像認識技術（顔認証技術・人追跡技術等）の基礎研究及び技術の製品化に向けた研究資金が必要となります。
 - 新製品の販売においては、2024年5月24日の当社主催「AsReader Conference2024」において発表したAsReader GoMA Professional／Home、Reading Tub、As Key Cube、デジタルショーケース等の販売を行うための製品製造・仕入資金が必要となります。
 - ◆前述のとおり、（新製品の開発／販売）を加速させるためには資金が必要となり、成長を加速させるためには、迅速かつ機動的に資本を投下するための資金が必要と考えています。
- ⇒そのため、本新株予約権の発行による資金調達を計画するに至りました。

本ファイナンスの資金使途

| 具体的な資金使途 | 金額 (百万円) | 支出予定時期 |
|--|-------------|------------------|
| <p>① 新製品（顔認証技術・人追跡技術等）の研究開発資金</p> <p>顔認証技術の研究開発資金として<u>55百万円</u>、人追跡技術の研究開発資金として<u>65百万円</u>、その他技術の研究開発資金として<u>80百万円</u>支出することを予定しております。</p> | 200 | 2024年10月～2026年8月 |
| <p>② 新製品の製造資金</p> <p>AsReader GoMA関連の製造資金として<u>167百万円</u>、Reading Tub関連の製造資金として<u>155百万円</u>、その他新製品の製造資金として<u>128百万円</u>支出することを予定しております。</p> | 450 | 2024年10月～2025年8月 |
| <p>③ 営業力の強化施策資金</p> <p>営業支援ツール導入による営業活動の体系化・効率化や、コンサルタントによる営業体制強化として<u>26百万円</u>支出することを予定しております。</p> | 26 | 2024年10月～2025年8月 |
| 合計 | 676 | |



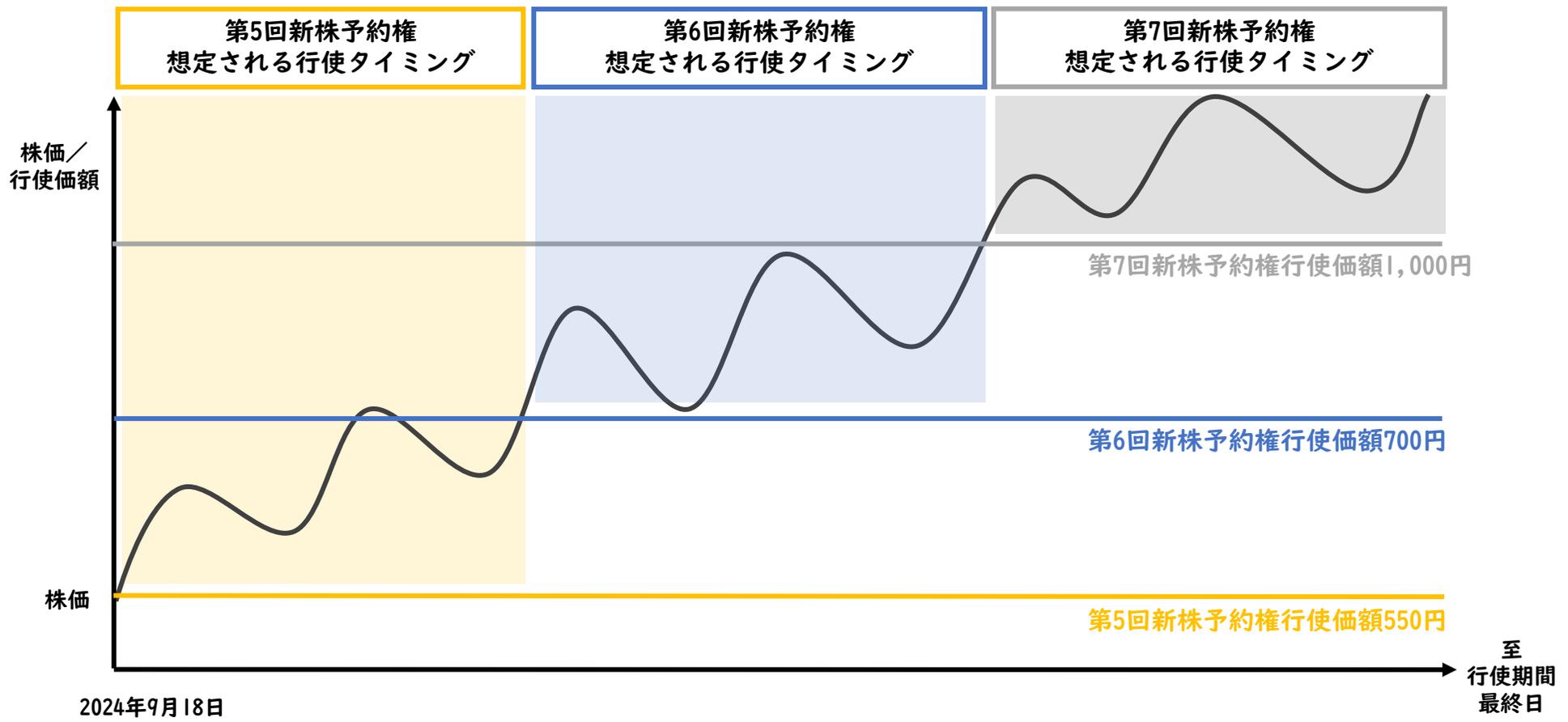
2. 本資金調達の概要



2. 本資金調達の詳細

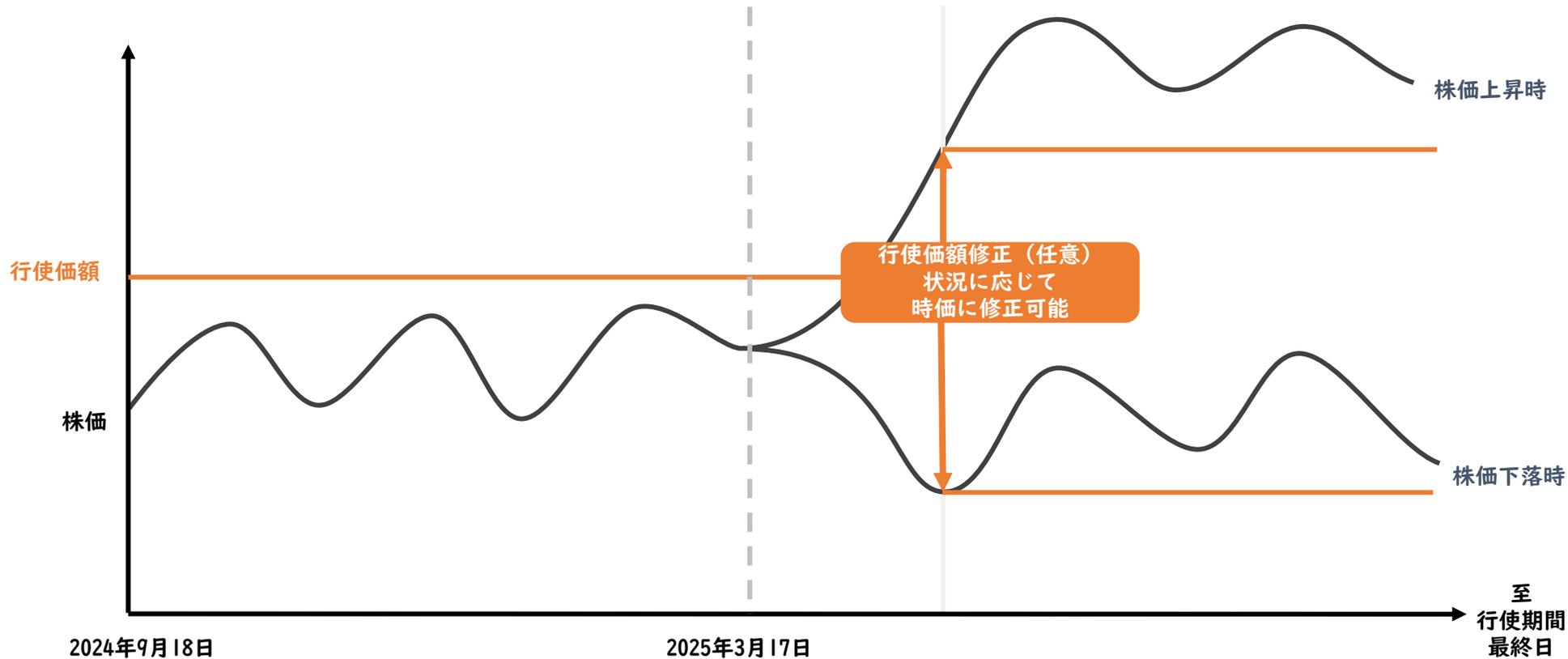
| | 新株予約権（ターゲット・イシュー・プログラム） | | | |
|---------------|---|----------|----------|------------|
| | 第5回 | 第6回 | 第7回 | 合計 |
| 予定割当先 | EVO FUND/トリプルウィン株式会社 | | | |
| 発行決議日 | 2024年8月30日 | | | |
| 発行・払込日 | 2024年9月17日 | | | |
| 行使期間 | 2024年9月18日～2027年9月17日 | | | |
| 対象株式数（合計） | 800,000株 | 200,000株 | 100,000株 | 1,100,000株 |
| EVO FUND割当株式数 | 640,000株 | 160,000株 | 80,000株 | 880,000株 |
| トリプルウィン割当株式数 | 160,000株 | 40,000株 | 20,000株 | 220,000株 |
| 希薄化率（合計） | 11.25% | 2.81% | 1.41% | 15.47% |
| 行使価額 | 550円 | 700円 | 1,000円 | |
| 調達資金の額 | 440百万円 | 140百万円 | 100百万円 | 680百万円 |
| 発行価額 | 275円 | 122円 | 119円 | |
| その他 | 2025年3月17日以降、取締役会決議により、取締役会決議前取引日終値の100%に行使価額を修正することができます。但し、下限行使価額を下限とします。 ※下限行使価額：242円 | | | |

- **現在の株価より高い水準（550円/700円/1,000円）に行使価額を設定**
⇒ **株価が上昇し、行使価額を超えた場合に、行使が進むことが想定される**
- **状況に応じて、行使価額の修正が可能**（詳細は次頁参照）



※上記の株価推移はイメージであり、将来の株価推移を予測するものではありません。

• 行使価額は原則固定されているものの、2025年3月17日以降、資金需要等に応じて行使価額の修正が可能
(再度、行使価額を修正する場合は6ヶ月のインターバルが必要)



※上記の株価推移はイメージであり、将来の株価推移を予測するものではありません。

3. 本資金調達に関するQ&A



| # | 質問 | 回答 |
|---|------------------|---|
| 1 | ターゲットイシュープログラムとは | 新株予約権の割当予定先と目標株価（行使価額）となる株価を予め決定し、目標株価に到達することにより、割当予定先が当該権利を行使することで、行使価額相当の金銭の払込を受け、割当予定先に新株式を交付します。将来の株価上昇を見越し、複数の異なる行使価額によって、段階的に新株式を発行（ターゲット・イシュー）できることを期待して設定したものです。これにより当社は資金調達及び資本増強を行います。 |
| 2 | 本新株予約権のスキームについて | 本新株予約権は固定価額行使型（行使価額修正条項付新株予約権付社債券等）となっております。本新株予約権行使のベースシナリオとしては、目標株価である①550円、②700円及び③1,000円を行使価額とし、資金調達することを想定しております。将来的に、目標株価に到達しない場合においても、その時点での当社の資金需要や資本政策などの観点から、当社取締役会決議により、行使価額を時価に修正することにより資金調達が可能となっております（但し、修正価額が下限行使価額を下回る場合は下限行使価額とする）。 |
| 3 | 本スキームのメリット | <p>本スキームの想定されるメリットは主に以下の4つとなります。</p> <p>① 原則固定の行使価額（資金調達目標株価）による資金調達 株価の上昇局面において効率的かつ有利な資金調達を実現するため、新株予約権を3回のシリーズに分け、あらかじめ将来の株価上昇を見込んで3通りの行使価額を設定しており、いずれの回号の本新株予約権についても、当社が希望しない限り行使価額の修正は行われません。</p> <p>② 取得条項 本新株予約権には取得条項が付されているため、本新株予約権による資金調達の必要性がなくなった場合や今後の当社の状況の変化によって異なる資金調達手法を選択することが適切となった場合等、当社や市場の将来の状況の変化を考慮しながら、当社の選択により、本新株予約権の払込金額と同額の金銭を支払うことで、本新株予約権を取得・消却することが可能であり、必要に応じてかかる取得条項を活用することで将来的に既存株主の皆さまへの希薄化の影響を抑えることが可能です。</p> <p>③ 最大交付株式数の限定 本新株予約権の目的である当社普通株式数は合計1,100,000株で固定されており、株価動向にかかわらず、最大交付株式数が限定されております。そのため、希薄化率が当初予定より増加することはありません。</p> <p>④ 行使価額修正条項・選択権 上記①に記載のとおり、本新株予約権の行使価額は原則として固定されていますが、いずれの回号の本新株予約権についても、当社の判断により、行使価額を修正することが可能です。これによって当初の目標株価であった行使価額を大幅に上回って株価が上昇した場合に資金調達額を増額でき、又は緊急の若しくは機動的な資金ニーズに対しても対応することが可能です。なお、本新株予約権については、割当予定先に対して、当社が本新株予約権の行使を指図することができる条項等は設定されておらず、本新株予約権の行使判断については、割当予定先の裁量に委ねられていますが、割当予定先においては、行使時点における株価を下回る行使価額による行使が可能となるため、割当予定先による本新株予約権の行使が期待されます。</p> |

| # | 質問 | 回答 |
|---|---------------|---|
| 4 | 本スキームのデメリット | <p>本スキームの想定されるデメリットは主に以下の3つとなります。</p> <p>① 当初に満額の資金調達ができないこと 新株予約権の特徴として、新株予約権者による権利行使があつて初めて、行使価額に行使の対象となる株式数を乗じた金額の資金調達がなされます。そのため、本新株予約権の発行当初に満額の資金調達が行われるわけではありません。</p> <p>② 株価下落・低迷時に、資金調達額が減少する可能性 株価が長期的に行使価額（第5回新株予約権は当初550円、第6回新株予約権は当初700円、第7回新株予約権は当初1,000円）を下回る状況等では、本新株予約権の行使に伴う資金調達が当初の想定通りにはできない可能性があります。</p> <p>③ 割当予定先が当社普通株式を市場売却することにより当社株価が下落する可能性 EVO FUNDの当社普通株式に対する保有方針は短期保有目的であることから、EVO FUNDが本新株予約権を行使して取得した株式を市場で売却する可能性があります。現在の当社普通株式の流動性も鑑みると、EVO FUNDによる当社普通株式の売却により当社株価が下落する可能性があります。</p> |
| 5 | 調達予定金額について | <p>手取概算額の合計は、本新株予約権の発行価額の総額に本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額を合算した額から、発行諸費用を控除した約676百万円を想定しております。但し、この金額は、目標株価である行使価額（第5回新株予約権550円/第6回新株予約権700円/第7回新株予約権1,000円）で全ての新株予約権が行使されたと仮定した場合の金額です。すべて行使されない場合や価格修正型に転換した場合などの状況次第で、この調達額は増減いたします。</p> |
| 6 | 希薄化の規模について | <p>本新株予約権がすべて行使された場合、2024年5月31日時点の発行済株式総数7,109,400株に対して15.47%、議決権数71,015個に対して15.49%の希薄化が生じます。</p> |
| 7 | 新株予約権行使期間について | <p>割当予定先と締結した新株予約権買取契約に従い、2024年9月17日に本新株予約権の発行を予定しております。その翌取引日2024年9月18日から2027年9月17日までの3年間が行使期間となります。</p> |
| 8 | 株主に対するメリット | <p>プレスリリース及び本資料に記載の用途に充当することで収益及び企業価値が向上し、既存株主様全体の利益につながると考えております。</p> |
| 9 | 株主に対するデメリット | <p>#6で記載の通り、最大で発行済株式総数に対して15.47%、議決権数に対し15.49%希薄化が生じます。しかしながら、本資金調達は希薄化を上回る収益向上に寄与すると当社は想定しており、結果既存株主を含めた株主全体の利益につながるものと考えております。</p> |

| # | 質問 | 回答 |
|----|-----------------------------------|--|
| 10 | 貸株等が行われるか | 当社並びに当社の役員、役員関係者及び大株主は、割当予定先との間において、株券貸借契約を締結する予定はございません。 |
| 11 | 割当先としてEVO FUND及びトリプルウィン株式会社を選んだ理由 | <p><EVO FUND> 当社は、当社の企業価値の向上及び事業の発展のための機動的かつ確実な資金調達方法について、複数検討してまいりました。そのような状況の中、EJSから本資金調達に関する提案を受け、当社のファイナンスニーズにより合致していると判断しました。また、EVO FUNDについても当社内にて協議・検討しましたが、同様のスキームによる投資実績を有していること等から、割当予定先として適当であると判断しました。その結果、本スキームの採用及びEVO FUNDを割当予定先とすることを決定いたしました。</p> <p><トリプルウィン> トリプルウインは、当社の筆頭株主であり、また当社の代表取締役執行役員社長である鈴木規之の資産管理会社であります。当社の中長期的な企業価値向上の観点からは、今後も同氏による中長期的な経営支援・事業支援を含めた経営への継続的な関与及びトリプルウインの議決権比率を維持することが望ましいと考えております。したがって、トリプルウインを割当予定先とすることを決定いたしました。</p> |

【免責事項について】

本資料は、当社の資金調達に関する情報の提供を目的として作成したものであり、当社が発行する有価証券の投資勧誘を目的としたものではありません。

本資料に記載された意見や将来予測等は、資料作成時点の当社の判断であり、その情報の正確性及び完全性を保証または約束するものではなく、今後、予告なしに変更されることがありますので予めご了承ください。

なお、資金調達についての詳細は2024年8月30日付当社プレスリリース「第5回乃至第7回新株予約権の発行及び新株予約権の買取契約（ターゲット・イシュー・プログラム「TIP」）の締結に関するお知らせ」を参照ください。

